

大正区公告第 7 1 号

令和 8 年 9 月 1 7 日

大阪市長 横 山 英 幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の 2 の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
伊藤 あづさ	
河地 蓮	

大正 区 公 告 第 7 2 号

令和 8 年 9 月 7 日

大阪市長 横 山 英 幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
下村 果鈴	
河地 蓮	

大正区公告第73号

令和8年 9月17日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
小松 正樹	
佐倉 寛之	
中村 海人	
赤嶺 清太	
宮戸 悠佑	
馬場 祐輔	
石川 真優	

(2枚のうち 2枚目)

氏 名	備 考
日渡 宏紀	
高砂倉 敏哉	
平山 大地	
守屋 勇人	
安部 春菜	
河村 翔平	
畠山 怜央	
稲津 颯太	
下村 果鈴	
上原 由暉	
TRAN THI M Y HOA	
山西 航平	
VU HONG TH A I	
山内 弦樹	
小松 博一	
河地 蓮	

大正区公告第 74号

令和8 年 9 月17日

大阪市長 横山 英 幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
伊藤 あづさ	

大正区公告 第 7 5号

令和 8年 9月 7日

大阪市長 横山 英 幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
正木 繁幸	
伊藤 あづさ	
棚原 虎慶	
K I M T A E H U N	
上松 俊太	
小山田 翔太	
細元 楓月	

大正区公告第 76 号

令和 8 年 9 月 17 日

大阪市長

横山英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
XU LULU	